

新型インフルエンザ等対策青森県行動計画改定の概要

県行動計画改定の方向性

- 政府行動計画の改定内容に準じることとし、新型コロナ対応の経験を踏まえ、県や市町村等が主体となって行う事項を中心に記載

【政府行動計画の改定内容に基づく変更点】

項目	現計画	計画改定の方向性
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型コロナ、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に幅広く対応
発生段階 →対策段階	(発生段階) 未発生期、海外発生期、国内発生期、国内感染期、小康期	(対策段階) 準備期、初動期、対応期
平時の準備	未発生期の取組として記載	準備期の取組として記載を充実
複数の感染 拡大への対応	— (比較的短期の終息を前提)	対策の機動的切替
対策項目	6項目	<u>1 2項目に拡充</u>
計画の構成	発生段階を基本軸として各対策項目における取組を記載	対策項目を基本軸として各発生段階における取組を記載 各対策項目にまたがる <u>4つの横断的視点</u>

(対策項目)

政府行動計画： 13項目

- ①実施体制
- ②情報収集・分析
- ③サーベイランス
- ④情報提供・共有・リスクコミュニケーション
- ⑤水際対策
- ⑥まん延防止
- ⑦ワクチン
- ⑧医療
- ⑨治療薬・治療法
- ⑩検査
- ⑪保健
- ⑫物資
- ⑬国民生活・国民経済

県行動計画： 12項目

- ①実施体制
- ②情報収集・分析
- ③サーベイランス
- ④情報提供・共有・リスクコミュニケーション
- ⑤まん延防止
- ⑥ワクチン
- ⑦医療
- ⑧治療薬・治療法
- ⑨検査
- ⑩保健
- ⑪物資
- ⑫県民生活・県民経済

「水際対策」は主に国が行う対策であること、県が行うべき水際対策は「まん延防止」に記載されていることから、県行動計画では「まん延防止」に一本化。

(4つの横断的視点)

政府行動計画：5つの横断的視点

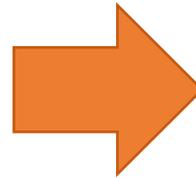
①人材育成

②国と地方公共団体との連携

③DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

④研究開発への支援

⑤国際的な連携



県行動計画：4つの横断的視点

①人材育成

②国と地方公共団体との連携

③DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

④研究開発への支援

※国際的な連携は国が主体で行うべき事項のため、県行動計画には盛り込まない。

【県の新型コロナ対応の検証で挙げられた課題】

<p>①本部運営</p> <ul style="list-style-type: none">・業務マネジメント・人員確保・業務の負担・執務室の確保	<p>②感染拡大防止対策</p> <ul style="list-style-type: none">・感染の様相の変化への対応・個人の特定、嫌がらせ、誹謗中傷	<p>③医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none">・臨時医療施設の人材確保・高齢者施設への対応	<p>④保健所業務</p> <ul style="list-style-type: none">・問い合わせ対応・DXの活用
<p>⑤外来診療・検査体制</p> <ul style="list-style-type: none">・発熱外来の不足と一部医療機関の負担増・県検査機関の人材不足	<p>⑥ワクチン接種</p> <ul style="list-style-type: none">・県営接種会場の医療従事者の確保	<p>⑦人材育成</p> <ul style="list-style-type: none">・長期間の感染継続・パンデミックを想定した対応・人材の育成	

○ 上記項目は政府行動計画に網羅されており、県行動計画改定素案にも反映されている